



カーペンターズ 50周年記念イベントツアー



イベント中、全てのレガシーツアーに参加できます



POINT 1 曲名ゆかりの地を訪問!

アルバム「ナウ・アンド・ゼン」のジャケットでおなじみのニーヴィルの家などを訪問します。



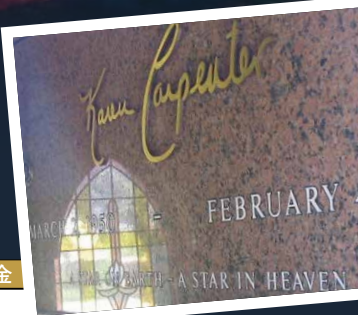
POINT 2 メソジストチャーチや墓地を訪問

カレンの葬儀が行われた教会や墓地を訪問して、故人を偲びます



POINT 3 トリビュートコンサートを2回開催!

世界各国のファンと一緒に、カーペンターズの名曲を楽しむことができます。



出発日	旅行代金	一人部屋追加代金
2019年4月24日(水)	329,500円	49,000円

燃油サーチャージ:目安 28,000円(原油価格の変動により、金額が変更される可能性があります)、成田空港使用料:2,610円、米国空港税:5,740円、出国税:2,080円、保安税:600円、国際観光旅客税:1,000円(2018年12月20日現在)が別途必要となります。

※アメリカ渡航に際しましては、ESTAの取得が必要となります。

- 日本国籍ではないお客様は、ご自身で時刻・渡航先の大使館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。
 - 日本発着時利用航空会社:日本航空またはユナイテッド航空(エコノミークラス)
 - 利用ホテル:バーム ガーデン ホテル ●最少催行人員:15名様 ●最大募集人員:20名様
 - 添乗員:同行いたします。 ●食事:朝食4回・昼食1回・夕食1回(機内食含まず)
 - 減延泊:不可 ●子供代金・幼児料金:なし
 - その他代金に含まれるもの:カーペンターズ・レガシーツアー参加代金(2日分)、カーペンターズ・トリビュートコンサート代
- ご注意:1日目のウエルカムレセプションから4日目の夕食とパネルディスカッションまでは、弊社の監修でなく、Carpenters 50th Anniversary Organization Team & Empire Travel Services の監修となります。日程上、他のお客様と混載になります。

スケジュール(4泊6日)

現地時間	スケジュール	食事
16:05~18:05	成田空港→空路、ロサンゼルスへ ===== 日付変更線 =====	
9:50~12:25	ロサンゼルス着/専用車にて、日本語ガイドと共に昼食会場へ 昼食:ロサンゼルス市内レストランにて 昼食後、ロサンゼルス市内観光【○チャイニーズシアター・○ロ デオドライブ等】	昼
1	観光後、専用車にてサザンオークスへ ホテル着、レジストレーション(17:00まで) 夕食:各自にて自由食となります	
夕刻	ホテルのバーにて「 ウエルカムレセプション 」(参加自由) (バーム ガーデン ホテル泊)	
19:30~21:00		
9:00~16:30	朝食:ホテルにて カーペンターズ・レガシーツアー① に参加します ※昼食・夕食は観光中に各自にて自由食となります。	朝
18:30~21:00	22:30 トリビュート・ライブ「愛のプレリュード」鑑賞 ホテル着 (バーム ガーデン ホテル泊)	
2		
9:00~17:00	朝食:ホテルにて カーペンターズ・レガシーツアー② に参加します ※昼食・夕食は観光中に各自にて自由食となります。	朝
19:30~21:30	ホテル着 ジェリ&ネッドによるトリビュート・ライブ鑑賞 (バーム ガーデン ホテル泊)	
3		
終日	朝食:ホテルにて 終日自由行動 ※オプションツアー等にて、お楽しみください。また、ホテルで は外国からのファンの方々との交流ができます。 ※昼食は各自にて自由食となります。	朝
4	18:00~22:00 夕食:ホテルにてビュッフェと、パネルディスカッション (バーム ガーデン ホテル泊)	夕
5	朝食:ホテルにて 専用車にて、ロサンゼルス空港へ ロサンゼルス空港→空路、帰国の途へ (機中泊)	朝
6	15:25~16:30 成田空港着、通関後解散	機

ごあいさつ

2019年4月カーペンターズがデビュー50周年を迎えます。カレンの清潔感あふれる歌声とリチャードの美しいアレンジが世界を席巻してなんと半世紀。リアルタイムでヒット曲を聴いた熟年層からその孫子まで、世代を超えてアピールし続けるカーペンターズの実力には驚かされるばかりです。そしてデビュー50周年を祝うコンベンションがカリフォルニアで行われることが決定。開催地は現在リチャードの自宅があるカリフォルニア州サザンオークス。記念行事にはファンなら絶対に訪れたい場所が詰まった「ゆかりの地巡りバスツアー」もあり、30周年の時に大好評でした。世界のファンとの交流も思いの外楽しく、英語ができなくてもカーペンターズの曲名でお互いに理解できてしまう不思議も。私は水先案内人として同行し、折に触れて日本語で説明等を致します。カレンとリチャードが大好きな日本。そんな日本のファンのみならず、カリフォルニアで50周年を祝うことを楽しみにしています!



おぐら ゆうか
小倉 悠加

カーペンターズの全オリジナル・アルバムの解説と対訳を(小倉ゆう子名義で)手掛けたため、「カーペンターズ研究家」と称されることも。カーペンターズ関係の編集アルバムやボックスセット、また書籍の編纂や企画にも関わる。現在はアイスランド音楽に深く関わり、2017年よりアイスランド在住。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東法東東事業部(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申し込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1)複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。)を定めた上で、当社にお申し込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。
- (2)当社の定める方法によりお申し込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。
- (3)お申込みの時点で旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (4)20才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は同団体の参加を条件とすることがあります。
- (5)障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手に内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮、措置が必要となる可能性のある方は、ご相談させていただきますので必ずお申し出ください。

お申込金: 50,000 円

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目にあたる日以降の当社が定める日までにお支払いいただきます。

3. 渡航手続

現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得等はお客様の責任で行なってください。(日本国籍以外の方は、自国の領事館等にご自身でお問い合わせください。)

4. 海外安全情報・保健衛生情報

渡航先の「海外安全情報」は、外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>で、また衛生状況については、厚生労働省検疫所FORTH(For Travelers' Health)ホームページ: <http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。危険情報が発出されている場合は書面にてご案内します。

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。
(1)航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金(運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど)を含みません。)
(2)宿泊料金及び税・サービス料金 (3)食料料金及び観光料金(バス等の料金、ガイド料金、入場料金等) (4)手荷物運搬料金
(5)団体行動中のチップ (6)添乗員同行コースの添乗員同行費用 *上記諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。

6. 旅行代金に含まれないもの

第5項に記載したものの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1)超過手荷物料金・一部航空会社の受託手荷物運搬料金
(2)クリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用 (3)渡航手続経費(旅券・査証の取得費用及び渡航手続料金等) (4)運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど。付加運賃・料金の額が変更された場合、不足分は追加徴収し、減額分は返金します。)
(5)各国空港税・出国税及びこれに類する諸税 (6)日本国内の空港施設使用料 (7)ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等 (8)一人部屋追加代金 (9)オプションツアーの代金等

7. 旅行内容・旅行代金の変更

(1)当社は、天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。(2)お申し込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。

8. 旅行契約の解除

(1)このコースでは、パンフレット等に記載する団体向け特別割引運賃を利用します。旅行契約成立後、直ちに取消料がかかることがありますのでご注意ください。お客様は、別途パンフレット等に記載された取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
(2)お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、パンフレット等に記載の取消料の対象となります。
(3)申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中

止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(ピーク時に旅行を開始するものについては33日目)に当たる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

9. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1)添乗員の同行の有無はパンフレット等の契約書面に明示します。(2)添乗員が同行するコースにあつては添乗員が、また添乗員が同行しないコースにあつては現地係員が、旅程管理業務その他当社が必要と認める業務を行います。

10. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)
(2)お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。
①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

11. 旅程保証

(1)当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥直行便から乗継便又は経路便への変更 ⑦宿泊機関の種類又は名称 ⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
(2)ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)
ア.旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ.遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ.旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
(3)当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替へ、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

12. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

13. お客様の責任

(1)お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3)旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることを認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社、手配代行業者又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

14. 個人情報の取扱い

(1)当社は、旅行のお申込みにあつてお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただきます。このお客様の商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の買い物、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。
(2)当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行業者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送付する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。
(3)当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。
(4)申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがあり

ますので、正確な記入をお願いします。お申し込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
(5)個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

15. お客様の交替

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができますが、交替に要する手数料としてお1人様10,000円(消費税別)をいただきます。また、既に航空券を発売している場合は、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります)を申し受けます。なお、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは、併せてその差額もお客様の負担とします。

16. その他

(1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2)お申込みの際は、ご旅行に使用するパスポートに記載されているおりのローマ字綴りで正確に氏名を記入してください。お客様の氏名及び性別の訂正、大人・子ども・幼児の年齢区分の訂正、その他お客様の都合による変更が発生した場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社は、第15項のお客様の交替手数料に準じた手数料をいただきます。なお、既に航空券を発売している場合には、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります)を申し受けるほか、お替わりに伴い航空運賃に差額が生じるときは、併せてその差額もお客様の負担とします。また、運送・宿泊機関の事情により氏名の訂正が認められないときは、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には、第8項(1)の当社所定の取消料をいただきます。
(3)お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。
(4)当社はお客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、お申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。
(5)この旅行条件・旅行代金の基準日は2018年12月20日現在です。

【本邦出国時又は帰国時に航空機を利用するコース並びに本邦外へ出発地及び到着地とするコースの取消料】

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日がピーク時(ピーク時とは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで)	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

●「ピーク時」:12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、及び7月20日から8月31日まで。

お申し込み・お問い合わせ

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号



東京法人東事業部 第1営業部 客海18-069

東京都中央区日本橋茅場町2-10-5

住友生命茅場町ビル2階

電話番号 03-6667-0591

FAX番号 03-6667-0564

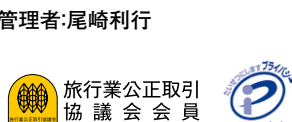
営業 平日9:00~18:00 土日祝日休業

企画担当: 荻 貴行

一般社団法人日本旅行業協会正会員

ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 尾崎利行



(海外_H30.04版)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

お客様の都合により募集型企画旅行契約を解除される場合は取消料をお支払いいただくことがあります。旅行契約を解除される事由によっては、海外旅行保険(旅行変更費用担保特約)が適用される場合もございますので、海外旅行保険お申込の際は、併せて旅行変更費用担保特約へのご加入をお勧めします。詳しくは、販売担当者にお問い合わせください。